

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	社会福祉法人京都社会福祉協会 京都市嵐山東児童館	施設 種別	児童館
評価機関名	一般社団法人京都社会福祉士会		

平成 2 6 年 5 月 1 6 日

総 評	<p>本児童館は、京都市の北部に連なる美しい山（嵐山）と脇に一級河川（加茂川上流）がある自然豊かな地域にあります。1 2 年前、平成 1 4 年 4 月に地域住民からの要望で開設されました。</p> <p>児童館の活動目標に「“遊び”により子どもの成長を支援し、地域社会における健全育成活動の中核となる」を掲げ、地域の自治組織（自治連合会・民生児童委員協議会）や地域住民ボランティア等の連携ネットワークを基盤に、乳幼児から中高生までの幅広い年齢の子どもたちを支援しています。</p> <p>京都市児童館学童連盟加入の京都社会福祉協会（市内 1 7 児童館運営）を母体とする児童館であり、両法人からのバックアップの下で、京都市の「京都市児童館活動指針」「京都市児童館・学童保育所職員研修」によって、利用者個人の尊重、地域福祉の推進、児童福祉サービスの質の向上に向けた取り組みを積極的に行っています。</p> <p>現在、利用登録者数は、学童以外の乳幼児（6 0 名）、高学年（2 0 名）、中高生（1 0 名）で、7 ヶ月の利用累計が、学童以外の乳幼児（1 5 0 0 人）中高生（4 4 0 人）と、乳幼児と中高生の参加が非常に多いことが特徴です。小学校 4 ～ 6 年生等がボランティア「高学年クラブ」を結成し、児童館事業で低学年の世話をする等、スタッフの一員としてリーダーシップを発揮しています。このような利用者の主体性や要望を尊重した取り組みによって、高学年クラブ（4 ～ 6 年生）の創設やランチクラブ（乳幼児）の利用拡大が実現しています。</p>
特に良かった点（※）	<p>○ボランティア受け入れの体制の整備</p> <p>館長自らが地域活動の推進役を担い、地域の民生委員と協同で、ボランティアバンクの整備と、その活動を保障しています。児童館まつり、キャンプ、お化け屋敷、乳幼児クラブ等の野外活動や行事を地域ボランティアが支援しています。子どもたちは凧作りや流しソーメン等の多彩な経験を積んでいます。</p> <p>○地域との交流と連携の充実</p> <p>地域の自治組織（地域自治連合会・民生児童委員協議会等）と連携ネットワークを構築しています。週 2 ～ 3 回開催の乳幼児クラブ活動を民生委員数名が支援している他、キャンプ</p>

	<p>や行事には必ず民生委員がボランティアとして参画しています。</p> <p>○幅広い年齢の子どもの交流 乳幼児親子のランチタイムを、小学高学年・中高生が比較的来館しやすい土曜日にも設けたため、幅広い年齢の子どもの交流が行われています。</p> <p>○中高生の主体性や社会性を養う継続活動の支援 日常的に中高生の利用があり、その主体性を尊重した支援を行っています。「中高生クラブ規約」に沿って、行事開催には「中高生企画実施案」に、目的・内容・実施(案)を明記し、活動後に報告書を作成する等、企画書作成から実施報告までを自分たちで行っています。</p>
<p>特に改善が 望まれる点(※)</p>	<p>○事業計画の職員や利用者への周知 職員には単年度の年間事業計画を配布し、職員会議等で周知していますが、利用者や地域住民に周知するまでには至っていません。児童館の日々の取り組みを理解していただくため、保護者会や広報誌等で周知されると良いでしょう。</p> <p>○記録の整備 様々な事業活動を展開するに当たり、職員会議で多くの議題が話し合われていることは活動実績から十分に伺い知れますが、会議の議事録がありません。職員会議の定例化と議事録の作成を望みます。また、安全確認を職員間で共有するための記録「事故防止のためのリスト」や児童や個別のケースに対する対応や支援について、職員間で情報を共有するための事例検討会の議事録も作成していません。情報の共有化と活動経過の振り返りに役立つ記録の作成を望みます。</p> <p>○プライバシー保護に関するマニュアルの作成 個人情報保護に関しては法制度に基づきマニュアル策定の上、職員に周知を図っていますが、プライバシー保護に関しても、同様の取り組みが必要と考えます。</p> <p>○管理者の役割と責任の表明 職員会議や保護者会、広報等において、館長は自らの役割と責任について文章で明らかにすることが求められます。また、自己評価と職員からの評価によって自らを振り返ることができる仕組みを作られては如何でしょうか。</p>

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【付加基準】 評価結果対比シート

児童館

受診施設名	社会福祉法人京都社会福祉協会京都市 嵐山東児童館
施設種別	児童館
評価機関名	一般社団法人 京都社会福祉士会
訪問調査日	平成26年2月17日

【付加基準】児童館版 評価結果対比シート

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果		
			自己評価	第三者評価	
A 児童館等の活動に関する事項 (小型児童館・児童センター用付加基準)	A-1 遊びの環境整備	① 遊ぶ際に守るべき事項(きまり)が、利用者に理解できるように決められている	A	A	
		② 乳幼児から中高生までの児童すべてが日常的に気軽に利用できる環境がある	A	A	
		③ 利用者が自発的かつ創造的に活動できるように環境を整備している	B	B	
		④ くつろいだり、休憩したりするふれあいスペースを作っている	A	A	
		⑤ 幅広い年齢の児童が交流できる場が日常的に設定されている	A	A	
【自由記述欄】					
A-1①	「じどうかんからのおねがい」をパンフレットやお便りに記載するとともに、「ゆうぎしつのおそびについて」も遊戯室や図書室に掲示しています。学童の保護者には、入館説明会で説明し、児童館の子どもたちには手渡しで説明しています。				
A-1②	乳幼児クラブ・学童クラブ・高学年クラブ・中高生クラブがあります。幼児クラブを利用していた子どもが、高校生になった現在も利用しています。勤務年数が長い職員と保護者は馴染みの関係を築いています。				
A-1③	小学生が「ボール遊びがしたい」、高校生が「卓球をしたい」などの利用者の要望を受け入れ、時間や日程の調整をしていますが、いつも自由に使えるスペースが確保できず、さまざまな工夫を凝らしています。				
A-1④	1階廊下の一角に電気カーペットを敷いたり、2階図書コーナー前にソファセットを置いたりする等、利用者がくつろげる場所を作っています。				
A-1⑤	乳幼児親子対象の「ランチクラブ」を月～土曜日の12時～15時まで開催し、乳幼児親子と小学生、中高生との交流を図っています。				
評価分類	評価項目	評価細目	評価結果		
			自己評価	第三者評価	
A 児童館等の活動に関する事項 (小型児童館・児童センター用付加基準)	A-2 乳幼児と保護者への対応	① 乳幼児と保護者が日常的に利用している	A	A	
		② 乳幼児活動が年間を通じて実施されており、その内容が参加者のニーズに基づいたものになっている	A	A	
		③ 保護者同士が交流する機会が設けられており、保護者が企画や運営に参加している	B	C	
【自由記述欄】					
A-2①	「もっと利用してほしい」と願う児童館と保護者からの要望で、平成25年11月から「ランチクラブ」を開設しています。毎日4～5組の利用があり、近隣の幼稚園の園庭開放後は14～15組、幼児クラブの開催日は約25組が利用しています。				
A-2②	『おひさまクラブだより』を毎月発行しています。6か月頃～(毎水曜)、2歳頃～(毎火曜日)、すくすく育児サポート教室(月1回)、地域子育て支援ステーション事業(月1回、2部制)等、様々な月・年齢の子どもに応じた活動を地域の民生・児童委員のサポートにより実施しています。さらに、定期的にアンケートを調査を行い、利用者の要望やニーズに応じています。				
A-2③	保護者同士が交流する機会を以前設けていましたが、現在はありません。				
評価分類	評価項目	評価細目	評価結果		
			自己評価	第三者評価	
A 児童館等の活動に関する事項 (小型児童館・児童センター用付加基準)	A-3 小学生への対応(核となる児童館活動)	① 職員が個々の児童の状態や心理を考慮して適切に援助している	A	A	
		② 職員が個別・集団援助技術を念頭において、個人や集団の成長に向けて働きかけている	A	A	
		③ 障害の有無や国籍の違いを超えて、児童と一緒に遊びお互いに理解を深める取り組みが行われている	A	A	
		④ 行事やクラブ活動が、日常活動とのバランスや児童の自主性・主体性を育てることを意識して企画されている	A	A	
【自由記述欄】					
A-3①	遊びの中で起こるトラブルは、可能な限り自分達で解決できるように支援しています。経過などの情報は職員間で共有しています。				
A-3②	行政研修で学んだ個別・集団・地域援助技術を活用し、個人や集団の成長に向けた働きかけを行っています。				
A-3③	学童クラブを利用している療育手帳を持つ子どもには、子どもたち同士で関わり方を学べるような支援をしています。障害のある子どもは週3回ヘルパーと登館し、17時まで他の子どもたちと一しょに遊べる様に配慮しています。				
A-3④	各種のクラブ活動に年齢制限を設け、成長に応じた取組みを行っています。小学校の来館・帰館、予定等を調整しながら企画・実施案を作成しています。				

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A 児童館等の活動に関する事項 (小型児童館・児童センター用付加基準)	A-4 中高生への対応	① 日常的に中高生の利用がある	A	A
		② 中高生が主体性や社会性を養えるような活動を継続して実施している	A	A
	A-5 利用者からの相談への対応	① 利用者からの相談への対応が自然な形でされている	A	A
		② 虐待を受けた児童や不登校児への支援体制が整っている	A	A
	A-6 障害児への対応	① 障害のある児童の利用に対する支援策が整っている	A	B

【自由記述欄】

A-4①	中・高校生は学校のクラブ活動が無い時等には日常的に利用しています。児童館の携帯メールを利用して職員に話しをしたり、相談に来る高校生がいます。
A-4②	平成23年から半自主的に活動していた「中高生クラブ」は、平成25年11月に児童館が承認して正式に発足しました。子ども達が「目的・内容・実施・日程」などを決めた書面も作成し、活動しています。
A-5①	館長・職員4人が5～10年勤務しているため、利用者は学校の悩みなども気軽に相談できます。また学校からの相談にアドバイスする等で学校と情報を共有しています。地域子育てステーションとも連携を図っています。
A-5②	民生児童委員との連携で虐待を発見したことがあります。また、不登校児への支援を行ったケースもあります。
A-6①	障害を持つ児童への自立に向けた支援に、保育園からの情報収集や保護者との面談、ヘルパーとの打ち合わせ等を行っていますが、児童館の支援記録がありません。

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A 児童館等の活動に関する事項 (小型児童館・児童センター用付加基準)	A-7 地域の子育て環境づくり	① 住民による子育て支援活動や健全育成活動を促進している	B	B
		② 地域社会で児童が安全に過ごせるような取り組みをしている	B	B
	A-8 広報活動	① 広報活動が適切に行われている	B	B
		② 児童館の活動内容をわかりやすく知らせ、利用促進につながるように創意ある広報活動が行われている	A	A

【自由記述欄】

A-7①	児童館の運営協力は嵐山東自治連合会の関係団体と兼任しています。年3回開催の連絡会で子どもの様子や児童館の状況を説明しています。独自で会議は行っていません。
A-7②	小学校区内には「見守りネット」や「公園を守る会」という組織はありますが、現在のところ十分に機能していません。現在、嵐山東避難所運営マニュアルの作成において、児童館が障害を持つ人の避難場所として検討されています。
A-8①	『児童館だより』・『乳幼児クラブのたより』・『学童クラブのたより』を、小学校全クラスや民生・児童委員(自宅前に掲示)子育て支援センターに配布していますが、他の団体・組織の情報誌と相互掲載はしていません。
A-8②	各行事ポスターを掲示しています。「赤ちゃんご誕生おめでとうございます」のゴミ袋受取りが児童館となっているため、ゴミ袋配布時に来館する人に活動の紹介チラシやパンフレットを配布しています。